

新生美術館整備に係る今後の対応（案）について

1 今後の対応

新生美術館整備に係る建築工事については、平成 29 年度において再入札は行わず、今後、以下のとおり設計の見直しについて検討を進める。

- (1) 関係者・有識者等から意見を聴取しながら、設計見直し案を検討する。
- (2) 設計の見直しにあたっては、新生美術館基本計画のコンセプトを実現することを基本とし、平成 29 年 1 月にとりまとめた実施設計をベースに、設計の見直し案を検討する。
- (3) 美術館本体工事費 47 億円の遵守に努める。

2 検討スケジュール

・平成 29 年 12 月	今後の対応案について説明（11 月議会）
・平成 29 年 12 月下旬～ 平成 30 年 1 月	<u>関係者・有識者等から意見聴取（1回目）</u>
・平成 30 年 3 月	意見聴取結果を踏まえた設計見直し案を説明 (2月議会)
・平成 30 年 4 月～6 月 ※平成 30 年 7 月以降	<u>関係者・有識者等から意見聴取（2回目）</u> 2 回目の意見聴取結果を踏まえて対応

3 関係者・有識者等からの意見聴取

（1）意見聴取（1回目）

- ① 時期：平成 29 年 12 月下旬～平成 30 年 1 月
- ② 意見聴取者：
関係者（分野：美術館、美術、文化財）
有識者（分野：美術館、美術、文化財、建築、経済）
地域・利用者等
- ③ 意見聴取内容：
別添「新生美術館の整備について（意見聴取）」のとおり

(2) 意見聴取（2回目）

- ① 時期：平成30年4月～6月
- ② 意見聴取者：
 - 関係者（分野：美術館、美術、文化財）
 - 有識者（分野：美術館、美術、文化財、建築、経済）
 - 地域・利用者等
- ③ 意見聴取内容：
 - 県で作成した設計見直し案について、意見聴取する。

4 開館の遅れに伴う影響と対応

開館時期については、当初目標としていた平成32年3月から少なくとも1年以上遅れることとなるため、次のように対応する。

- (1) 近代美術館において提供してきた機能を提供できない期間が長引く。
 - この期間に学芸員が積極的に地域に出向き、県内各地で移動展示やワークショップ等を行うことにより、地域との連携強化や新生美術館開館に向けた機運の醸成を図る。
- (2) 開館が大幅に遅れると、公開承認施設の承認継続の条件となる重要文化財の公開展示を現行の承認期間中に3回行なうことが困難となり、公開承認施設の承認が切れることになる。
 - (現行承認期間：平成28年12月26日～平成33年12月25日)
 - 引き続き、文化庁と連携を密にし、公開承認施設に必要な施設や体制の整備を行う。重要文化財の公開展示実績がやむを得ず不足し、公開承認の空白期間が生じる場合は、所定の手続きに則り、重要文化財の公開展示を着実に実施することで早期の再承認をめざす。

新生美術館の整備について

滋賀県県民生活部
文化振興課新生美術館整備室

1 趣旨

新生美術館につきましては、県民をはじめ多くの関係の方々のご意見をいただきながら、平成25年12月には「新生美術館基本計画」を策定し、平成29年1月には「実施設計」を取りまとめました。

しかしながら、平成29年8月に実施した建築工事の入札につきましては、予定価格を超過し、入札不落となつたところです。

このことを受け、建築工事の再入札に向け、設計の見直しを含めた対応案を検討していくこととしていますが、設計の見直しに対する考え方を中心に、今後の新生美術館整備について幅広くご意見をいただきますようお願ひいたします。

2 設計見直しにあたつての基本的な考え方

- (1) 関係者・有識者等から意見を聴取しながら、設計見直し案を検討します。
- (2) 設計の見直しにあたつては、新生美術館基本計画のコンセプトを実現することを基本とし、平成29年1月にとりまとめた実施設計をベースに、設計の見直し案を検討します。
- (3) 美術館本体工事費47億円の遵守に努めます。

3 新生美術館整備の概要

- (1) 新生美術館整備の基本的な考え方について【資料1】
- (2) 新生美術館（滋賀県立近代美術館増築・改修工事）の設計概要、平面図
【資料2】
- (3) びわこ文化公園基本設計図【資料3】

4 ご意見をいただきたい事項

- (1) 新生美術館に対し、最も期待することは何ですか。
- (2) 新生美術館基本計画を踏まえ、優先的に整備すべき施設（室・スペース）・事項は何ですか。
- (3) 機能充実に向けて、ソフト面での工夫等のアイデアがあればご教示願います。
- (4) 県立図書館をはじめ、びわこ文化公園全体での連携強化に向けて、アイデアがあればご教示願います。
- (5) その他、新生美術館整備に向けて、ご意見やアドバイスがあればお願ひいたします。

新生美術館整備の基本的な考え方について

1 これまでの経緯

- ・H23年5月 「「美の滋賀」発信懇話会」および「近江の仏教美術等魅力発信検討委員会」、「滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会」、「アール・ブリュット発信検討委員会」の各委員会を設置（～H24年2月）
- ・H24年6月 「新生美術館基本計画検討委員会」設置（～H25年8月）
- ・H25年12月 整備方針をまとめた「新生美術館基本計画」を策定
- ・H27年3月 （有）SANAA事務所を設計者に選定・設計に着手
- ・H29年1月 実施設計とりまとめ
- ・H29年4月 工事着手に向けて県立近代美術館休館
- ・H29年8月 本体建築工事入札不落

2 整備の背景と方向性

近代美術館の課題

- ・収蔵庫の狭隘化。
- ・展示室が展覧会の大型化や表現の多様化に対応できない。
- ・空調設備等の老朽化。
- ・情報提供・交流、創作活動スペースが不足。
- ・交通アクセスが不便。
- ・アメニティ機能が脆弱。

琵琶湖文化館の課題

- ・滋賀県の文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館を平成20年度以降休館しており、作品の収蔵・展示をはじめ、その機能継承が不可欠。



琵琶湖文化館の機能を近代美術館に継承

施設・機能の再整備が必要

新生美術館を整備

3つの美の編み直しと「美の滋賀」づくりの具体的な展開

滋賀の美の潮流と課題

神と仮の美（仏教美術・神道美術）

県内各地に存在。国宝・重要文化財の指定件数は全国第4位。

- 優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
- 痛みの激しい文化財や地域での保存管理が困難なケースが増加。

県立近代美術館の資産

近代日本画、郷土ゆかりの美術、現代美術等約1,700件の質の高いコレクションを形成。これまで約400万人が利用。

- 展覧会の観覧者数が長期的に見て減少傾向。

アール・ブリュット

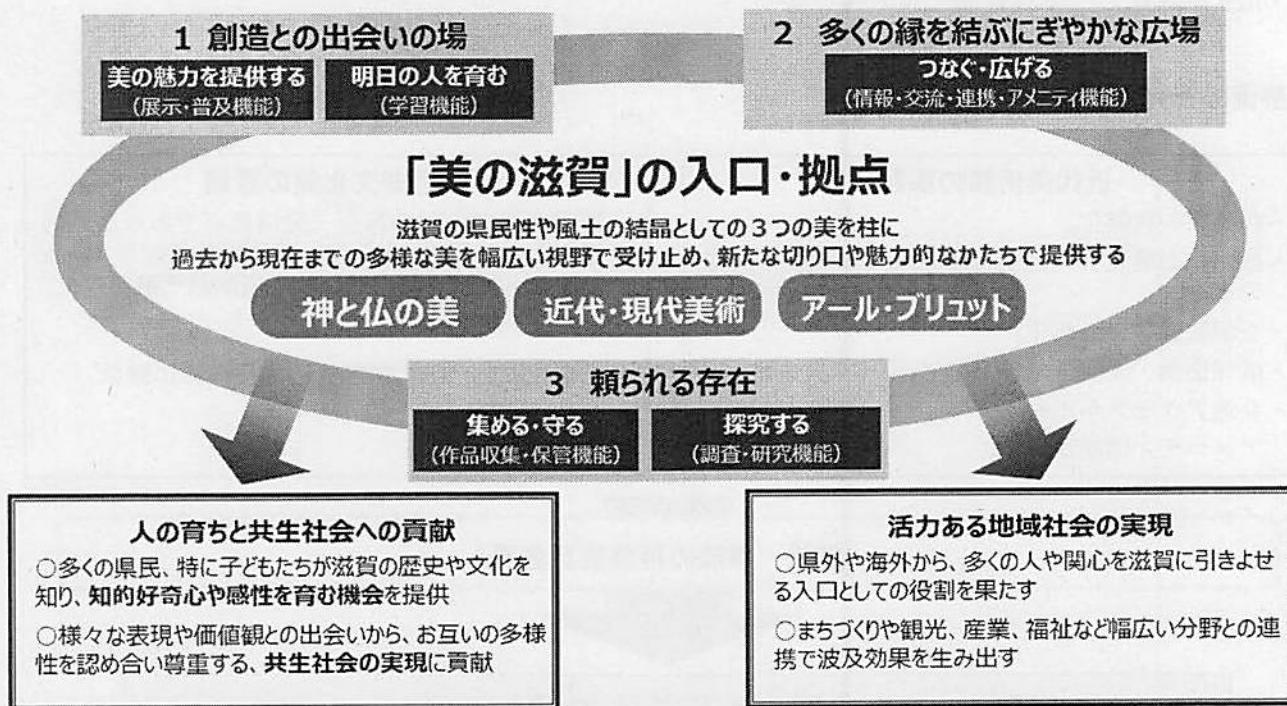
障害者福祉施設等での先駆的な取組を背景に、県内に多くの作家が存在。国内外から評価や関心が高まりつつある。

- 継続的に作品を発見し発信する場、作品の流出や散逸を防ぎ、県民の財産として保管する機能がない。

3 新生美術館の使命とめざす姿

滋賀には長い歴史・風土の中で生み出され、蓄積されてきた3つの美を柱とする多様で豊かな美的資源が存在しているものの、県民自身が滋賀の美の良さに気づいておらず、全国的にも十分なブランド向上につながっていない。

新生美術館は、この豊かな美的資源を幅広い視野で受け止め、新たな切り口や魅力的なかたちで提供するとともに、美を通じて多くの人が交流・創造する機会を提供することで、多くの県民が滋賀の美的魅力を知り、楽しみ、その中で美が生み出され、育まれ、守られることにより、県民の誇りとして社会や日常の暮らしに美が満ち溢れているという地域の姿（「美の滋賀」）をつくる拠点となるとともに、県内外への発信を行い、多くの人を県内各地に誘う入口となる。



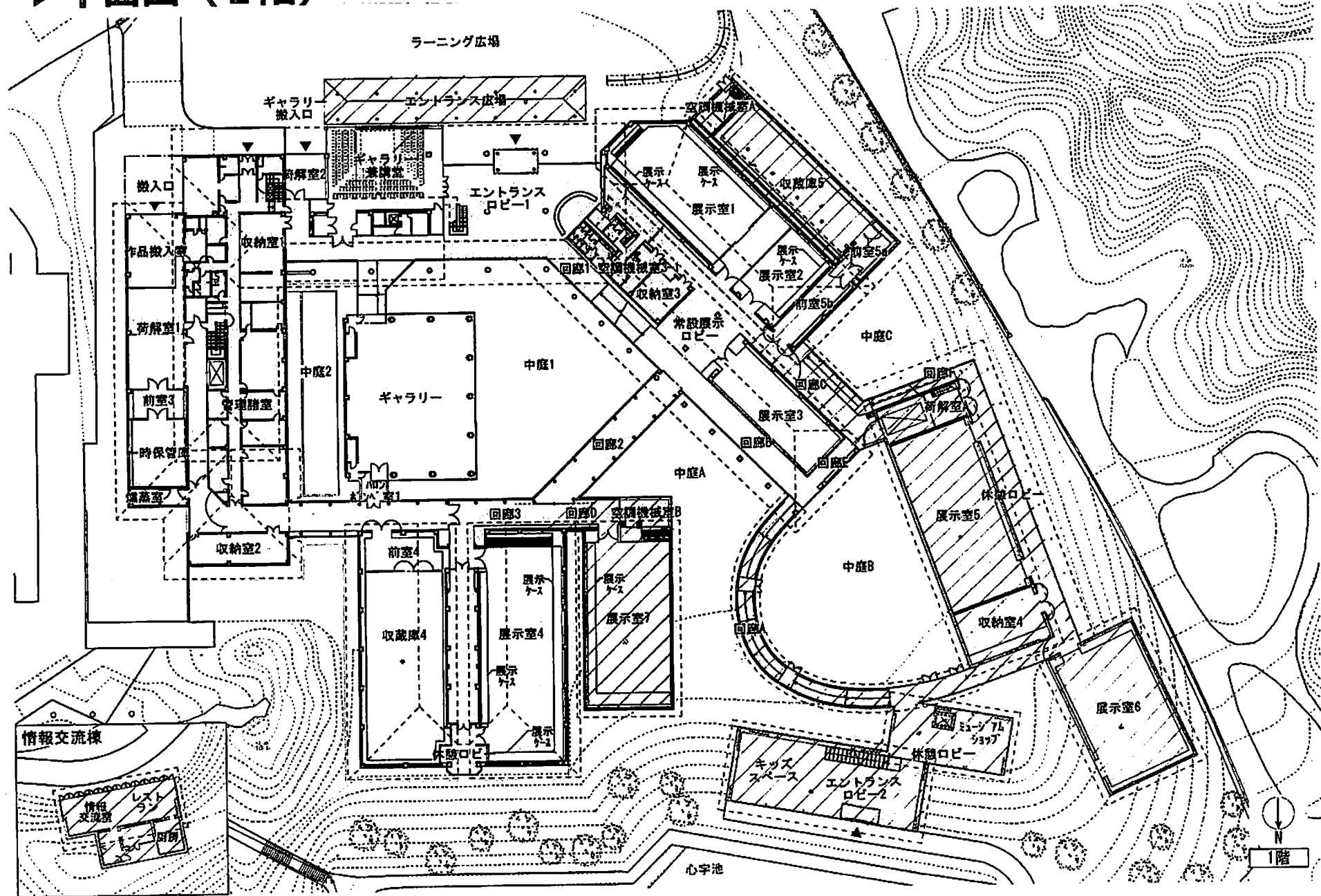
新生美術館(滋賀県立近代美術館増築・改修工事)の設計概要

☆…新設される施設 赤…常設展示室 緑…企画展示室 青…他



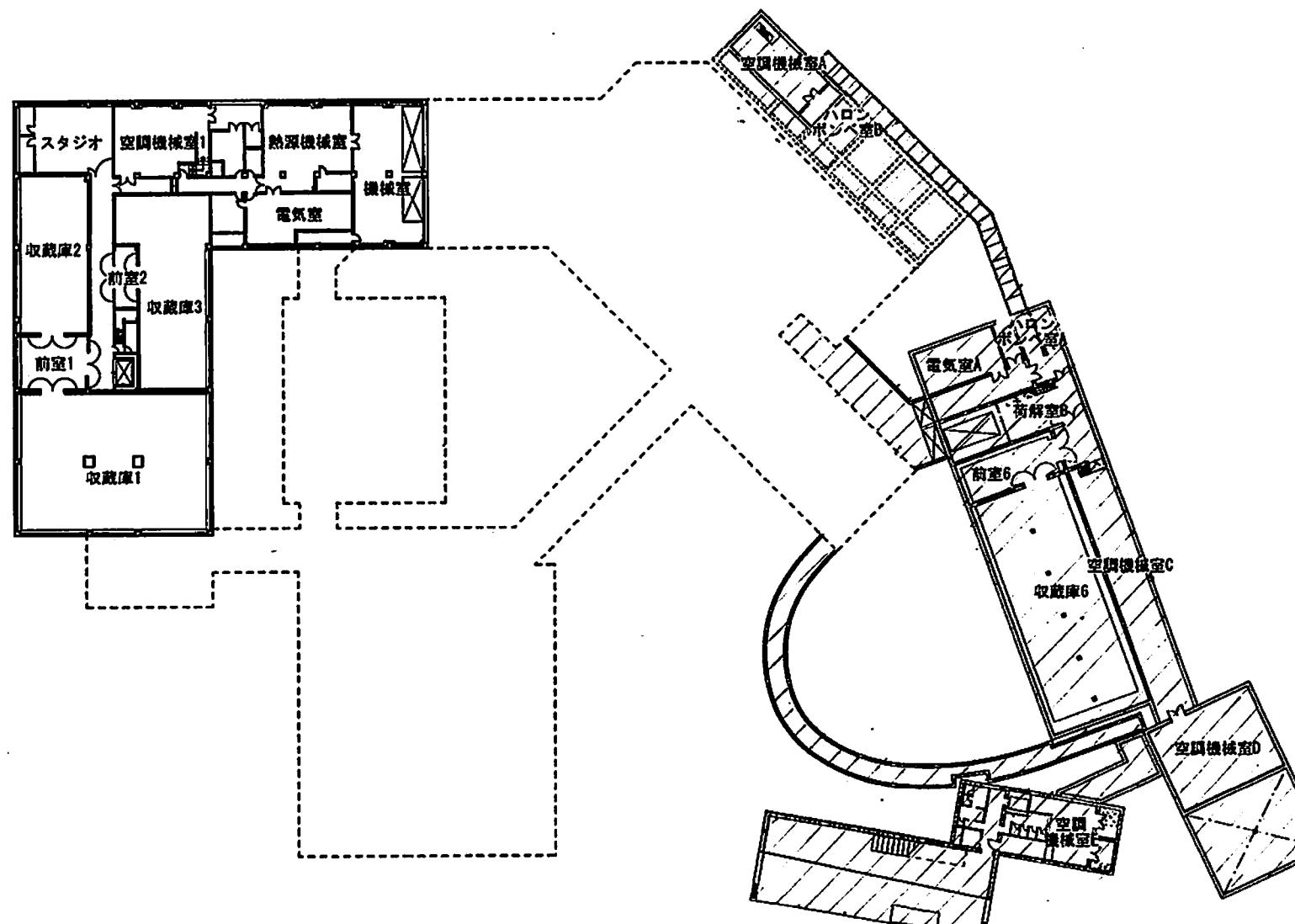
►平面図（1階）

新設部分



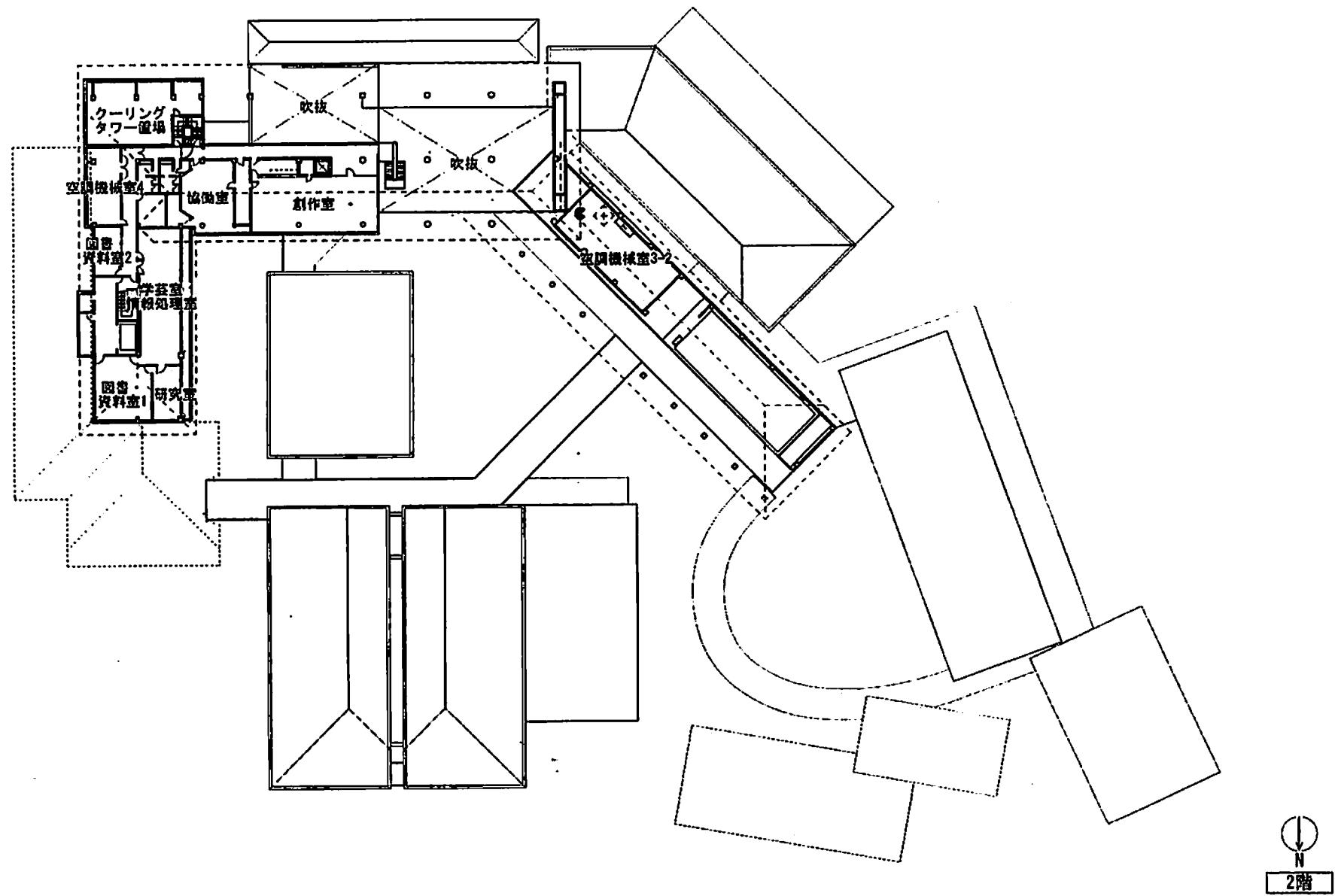
►平面図（地階）

■ 新設部分

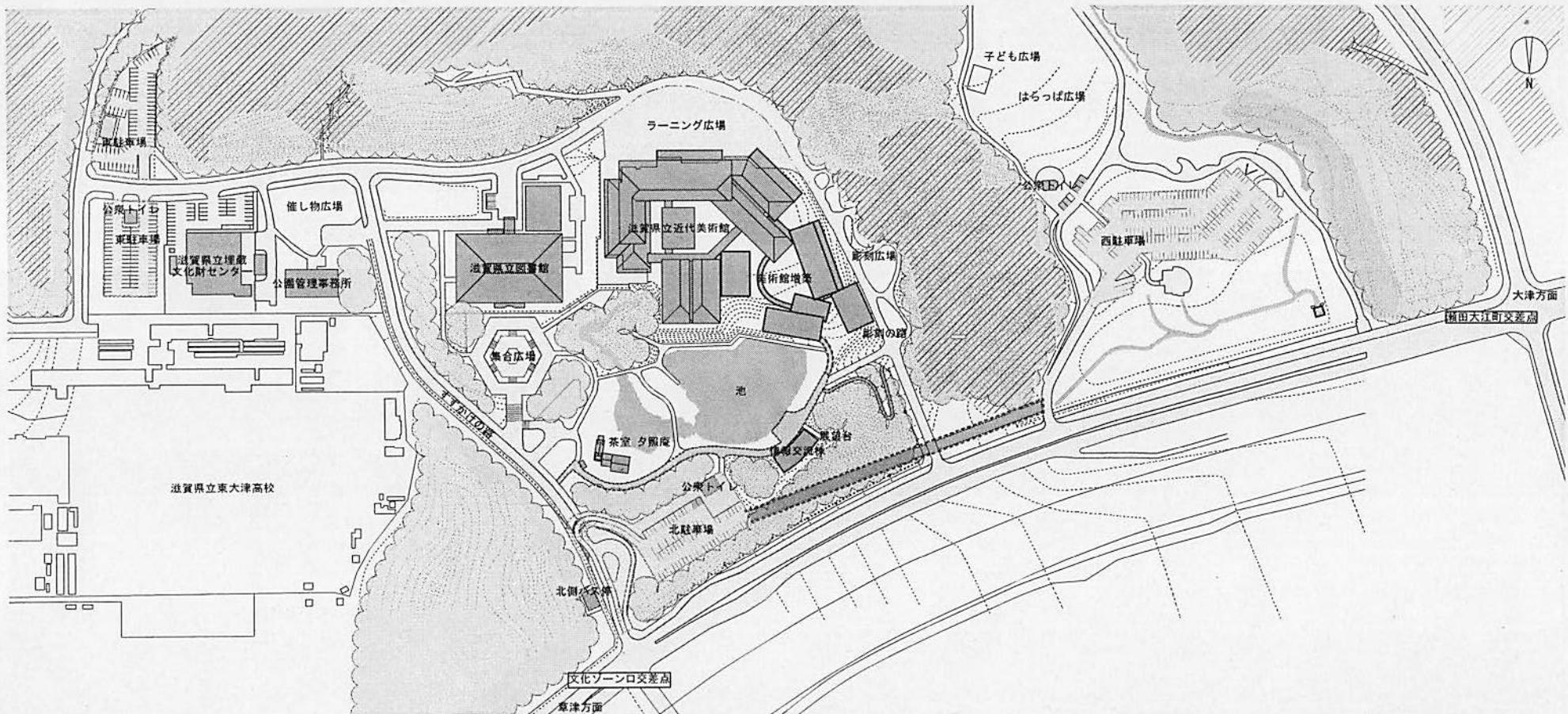


地下1階

►平面図（2階）



びわこ文化公園基本設計図



新生美術館整備に係る設計および入札の経過

平成 25 年 12 月に策定した新生美術館基本計画に基づく美術館の整備について、プロポーザル（※）による設計者の選定から、設計、入札に至るまでの経過は以下のとおり。

※ プロポーザル方式は、そのプロジェクトにとって最も適切な創造力と技術力そして経験と実績を持つ「設計者（人）」を選定する方式。一方、コンペ方式とは、最も優れた設計案を選定する方式。（国交省大臣官房官庁営繕部発行「質の高い建築設計の実現を目指して」より抜粋）

1 プロポーザル

■ 平成 26 年 10 月 22 日 滋賀県建設コンサルタント等選定審査委員会審査部会 第 1 回

- 部会長に布野修司委員（滋賀県立大学理事兼副学長（当時）（専門分野・建築））、副部会長に伊東豊雄委員（建築家）を選出
- プロポーザルの評価基準や技術提案を求めるテーマ（特定テーマ）等を審議・決定

■ 平成 26 年 11 月 5 日 公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

- 滋賀県立近代美術館増築その他工事設計業務の委託について、公募型プロポーザルを行う旨を公告

＜「公募型プロポーザルの説明書」に記載された設計業務実施にあたっての業務条件＞

- ① 予定工事費については、今後の社会情勢により変動する場合があるが現時点で、美術館整備（新館建築および既存館改修）に約 47 億円（消費税および地方消費税を含む）、公園整備に約 5 億円（消費税および地方消費税を含む）を上限とし、美術館に求められる機能を維持しつつ、可能な限り工事費の縮減を図るものとする。
- ② 既存館と新館を一体として新たな美術館として施設整備を行うため、新館建築と既存館改修は一体的に設計するものとする。
- ③ 既存館の現行建築基準法および各種法令に適合していない部分は、改修するものとする。
- ④ 既存館は、竣工して約 30 年が経過しているため、電気設備、機械設備、配管および外壁等について調査を行い、優先順位を付けて、工事費の範囲内で改修するものとする。

■ 平成 26 年 11 月 27 日 参加表明書提出期限

- 13 者が参加表明書を提出

□ 平成 26 年 11 月 29 日～12 月 7 日 県民アンケート実施

- 参加表明書等の一部（「新しい美術館に対する考え方」）を近代美術館とホームページ上で公開し、良いと思う提案とその理由、新生美術館に対する意見・感想についてアンケートを実施

■ 平成 26 年 12 月 11 日 滋賀県建設コンサルタント等選定審査委員会審査部会 第 2 回

【第一次審査】

- 参加表明書等を提出した 13 者の提出書類を評価基準により評価し、技術提案書の提出を求める者として 5 者を選定

<評価基準>

- ① 事務所の適格性（専門技術力、業務執行技術力）
- ② 技術者の経験および能力（専門技術力、業務執行技術力）
- ③ 業務の実施方針、実施体制および考え方（理解度、提案力、業務フローの妥当性、工程計画の妥当性、新しい美術館に対する考え方）

■ 平成 27 年 2 月 16 日 技術提案書提出期限

- 5者が技術提案書を提出

□ 平成 27 年 2 月 18 日～2月 27 日 県民アンケート実施

- 特定テーマに対する技術提案を近代美術館とホームページ上で公開し、良いと思う提案とその理由、新生美術館に対する意見・感想についてアンケートを実施
(結果：A59票、B58票、C29票、(有)SANAA事務所40票、D58票)

■ 平成 27 年 2 月 27 日 滋賀県建設コンサルタント等選定審査委員会審査部会 第3回

【第二次審査】

- 公開プレゼンテーションおよびヒアリングを実施
- 5者の技術提案書等提出書類と、プレゼンテーションおよびヒアリングについて評価を行い、最優秀提案者（契約予定者）として有限会社 SANAA事務所 を、次点提案者として 株式会社青木淳建築計画事務所 を選定

<評価基準>

- 1 プrezentationおよびヒアリング（専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力）
- 2 特定テーマに対する技術提案内容
 - ① 「美の滋賀」の拠点として、滋賀らしさを表現し、世界から注目されるような新しい創造性に富んだ建築イメージについて
 - ② びわこ文化公園（文化ゾーン）全体を美術館とみなし、隣接する滋賀県立図書館とのつながりを含む公園の整備と美術館の整備を一体的に行うコンセプトを設定し、それを具体的に実施する方策について
 - ③ 公共交通機関を利用した駅から美術館へのアクセスにおいて、また、周辺駐車場（東・北・西）やバス停からのアプローチにおいて高揚感を演出する計画について
 - ④ 県民および来館者や施設管理者等から意見をくみ取る方策および新しい美術館を広くPRする方策について
 - ⑤ 子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人に居心地がよく使いやすい施設にするための方策について
 - ⑥ ライフサイクルコストの縮減および環境負荷の低減を図るための方策について
 - ⑦ 国宝、重要文化財等の貴重で脆弱な作品を、良好に保管、展示できる環境確保および安全確保の方策について

<有限会社S A N A A事務所の提案に対する審査講評>

(提案の評価概要)

公園の中に美術館を溶け込ませて自然とともにランドスケープをつくり上げるとともに、既存の美術館に新しさを吹き込む、分棟型の回遊式庭園美術館の提案である。

メインエントランス側にガラスの講堂などアイキャッチとなるものを配して、エントランスの顔を新たに創り出し、また、既存部分を裏に追いやるのではなく、外観をガラスの素材で一部覆うことによって風景を映し出す新たなデザインを付加するなど、既存館の良さを継承しながら、それを展開し、新旧を統合して新しいイメージの美術館としていることは高く評価できる。

また、展示室の美のゾーンと図書館の知のゾーンの間にラーニングゾーンを配置し、図書館と美術館の間に、心理的にも機能的にも近しい関係をつくっていることも評価できる。

さらに、展示空間について、神と仮の空間、近現代美術の空間、アール・ブリュットの空間を大きく区分した上で、複数の回廊により各展示空間をつなげることによってフレキシビリティのある展示を可能にする極めてすぐれた提案をしている。作品搬入やスタッフの動線などの機能性についてもバランスがよい。

公園と美術館の関係についても、勾配屋根の分棟はボリュームが抑えられており、既存館や夕照の庭、周りの風景に調和するよう、景観面でもすぐれた配慮がなされている。

本提案は、以上の諸点において、滋賀県にふさわしい最適な提案と評価できる。

(選定委員会の総評)

最優秀提案は、滋賀県が選ぶ最適な提案と評価したが、外壁にガラスが多用されており、清掃や防犯等の維持管理に懸念があり、また温熱環境設計等への課題があること、さらに、設計に対する県民、利用者等の参画のプロセスが明確でないことなどが指摘されるほか、工事費等、昨今の状況として厳しい状況も予想される。実施設計においては、美術館職員との連携をはじめ、県民、利用者等の多様な意見にも対応する柔軟な設計チーム体制をつくり、関係者や専門家による十分な協議を通じて課題を適切に克服し、さらに魅力ある実施案に練り上げられることを期待する。

2 設計業務

■ 平成 27 年 3 月 30 日 有限会社 S A N A A 事務所と業務委託契約を締結

- 業務名称 滋賀県立近代美術館増築その他工事設計業務委託
- 履行期間 平成 27 年 3 月 31 日から平成 28 年 7 月 29 日まで
(平成 29 年 1 月 31 日まで履行期間を変更：平成 28 年 3 月 28 日付変更契約)
- 業務委託料 179,945,280 円（税込）

○設計与条件 敷地面積 91,633 m² (第一種住居地域)

予定工事費 4,700,000 千円（税込）

工事内容等 新館建築工事 約 6,656 m² (想定)

既存館改修工事 約 8,544 m² (法適合改修、便所改修、内装改修、設備改修工事を想定)

○業務内容

- ・ 基本設計 建築（意匠）基本設計に関する標準業務
- 建築（構造）基本設計に関する標準業務
- 電気設備基本設計に関する標準業務
- 機械設備基本設計に関する標準業務
- 公園整備基本設計に関する標準業務

- ・積算業務 建築積算業務
 - 電気設備積算業務
 - 機械設備積算業務
 - (数量調査作成、見積微収、見積検討資料作成、複合単価等の作成を含む)
- ・透視図作成
- ・模型作成

- 平成 27 年 8 月 27 日 政策・土木交通常任委員会で「新生美術館の設計検討状況について」を報告
 - 設計検討案の方向性を報告
- 平成 28 年 1 月 18 日 政策・土木交通常任委員会で「新生美術館基本設計の検討状況について」を報告
 - 基本設計の検討状況を報告
- 平成 28 年 5 月 31 日 基本設計とりまとめ
 - 仕様書に基づき適正であることを確認
 - 工事費概算書により概算工事費 47 億円以内であることを確認

- 基本設計図書
 - ・建築（意匠）基本設計図
 - ・建築（構造）基本設計図
 - ・電気設備基本設計図
 - ・機械設備基本設計図
 - ・公園整備基本設計図
 - ・工事費概算書
 - ・透視図
 - ・模型

- 平成 29 年 1 月 31 日 実施設計とりまとめ
 - 仕様書に基づき適正であることを確認
 - 建築工事積算数量算出書（RIBC）により工事費 47 億円以内であることを確認

- 実施設計図書
 - ・建築（総合）設計図
 - ・建築（構造）設計図
 - ・構造計算書
 - ・電気設備設計図
 - ・機械設備設計図
 - ・建築工事積算数量算出書（RIBC）
 - ・建築工事積算数量調査書
 - ・透視図
 - ・模型

3 入札

■ 起工準備

- 設計図書の確認
 - ・図面内容の把握および入札に適切な図書等になっているかを確認
- 工事設計書の作成
 - ・積算内容の把握および入札に適切な積算になっているかを確認
 - ・積算内訳書について最新の県単価に置き換え、直接工事費を算出
 - ・直接工事費に対する間接経費を計上し、設計価格を算出
- 予定価格の設定
 - ・決裁権者により予定価格を設定

■ 平成 29 年 5 月 10 日 起工

- 滋賀県立近代美術館増築その他工事を起工

■ 平成 29 年 5 月 31 日 公告

- 滋賀県立近代美術館増築その他工事の一般競争入札を公告

■ 平成 29 年 8 月 28 日 入札

- 滋賀県立近代美術館増築その他工事の入札執行
- 予定価格超過のため不落